

令和7年度 第5回佐賀市男女共同参画審議会報告書

開催日時 令和8年2月12日(火) 10時00分から11時50分まで

開催場所 佐賀市役所本庁舎南棟2階 庁議室

会議の公開又は非公開の別 公開

出席委員 田口 香津子(会長)、福成 有美(副会長)、内海 恵美子、小城原 直、川副 紀子、黒田 彩、古泉 志保、永石 亀、野田 久美、長谷川 淳一、福光 洋成、森島 孝

事務局出席者 星下政策推進部長、木原政策推進部副部長、男女共同参画課 橋本課長ほか

傍聴者 なし

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第5次佐賀市男女共同参画計画の策定について
 - ① パブリックコメントについて
 - ② 第4回審議会後の修正について
 - ③ 第5次佐賀市男女共同参画計画の答申について
 - (2) その他
 - (3) 第5次佐賀市男女共同参画計画の答申
- 4 閉会

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 議題

(1)第5次佐賀市男女共同参画計画の策定について

①パブリックコメントについて

事務局：議題について説明

委員：パブリックコメントの告知はどのようになされたのか。1か月ほど募集して、1人、この1人の方がすごく読み込んでくださったが、もっと意見が出てよかったと思う。

事務局：告知については、市報12月15日号に掲載した。そのほか、ホームページに掲載した。確かに告知が不足したのではないかと反省をしている。

会長：パブリックコメントの周知については、次回への反省ということで、周知ができればということと、委員にもお願いすれば広く周知ができたのではないかとということ、次回に生かしていただきたい。

②第4回審議会後の修正について

事務局：議題について説明

委員：コラムが加わり、内容が分かりやすくなった。一方で、「相談には売春につながる複合的な問題も含まれる」との表現については、この一文だけでは問題の背景が見えにくい。売る側だけでなく、買う側の存在や社会的な構造も関係していると考えられる。近年は若年層の「パパ活」などが報じられる中で女性側を責める風潮もある中で、「売春につながる」との記載だけでは問題が女性に押し付けられるおそれがある。背景を含めて適切に伝わるよう、表現の見直しが必要ではないか。

事務局：ご指摘の内容についても検討を行ったものの、現時点ではこの表現とした。より適切な表現があればご提案いただきたい。

会長：本件については、修正作業の中でも議論を行った。女性相談の項目の一つとして「売春」があるが、近年は相談実績がないことから、DV以外の相談項目として記載するかどうか検討した。その際、「売春」という言葉自体が女性の問題であるかのような印象を与える点についても意見があった。

検討の結果、実際に相談がない中で記載すると相談があったかのような誤解を招くおそれがあるため、用語の扱いには慎重を期すこととした。一方で、こうした問題が潜在的に存在することを踏まえ、全く触れないのではなく一文を加えた経緯がある。

ただし、ご指摘のとおり、この表現のみでは意図が十分に伝わらない可能性があるため、改めて表現の在り方について検討したい。

委員：事業72番から次のページの74番で、農業・漁業に関する記述が詳しくなっているが、どういふ検討がなされてこの文章になったのか。農業や漁業は体力仕事が多いので、女性が参画を希望しても参画できないというケースが少ないと思うが、経緯を教えてください。

事務局：73番は原案の「漁業協同組合の協力のもと協業化を推進する」の内容を担当課に確認したところ、協業化とは、漁港や共同利用施設の整備を支援することを指すことが分かり、これにより、1軒ではなくて複数軒で協業ができるようになる。そうすると機械化が促進され、女性も働きやすい環境が整備されるため、これを広めているとのことだった。

このように共同利用施設の整備をすることにより、男性も女性も働きやすい労働環境を整え、労働時間の短縮を図ることで、結果として女性の就業や参画の促進に直結するということだったので、より内容が分かりやすい表現へと改めた。

委員：農業では大規模化が進んでいると聞くので、漁業でも取り組みが進めばよいと思う。

委員：本計画は誰に向けて配布や周知をしていくのか。学校では男女共同参画を家庭科で学ぶ一方で、家庭内では依然として性別による役割分担の格差がある。

こどもたちは、男女共同参画について学校で学ぶ一方、家では、祖父や父は新聞を読んでいるけど、祖母や母はずっと台所に立っていることを見て、戸惑いを感じないかと思う。こういうことを子や孫たちは学んでいるということを伝えられればと思う。

例えば、自治会長の女性比率を増やしたいと描いてあるが、さらに女性を引っ張り出されるというか、まだまだ女性に活躍してほしいという一方で、女性の負担が増える懸念もある。

この計画書に、主要な相談窓口の電話番号などの情報を掲載する余地があればお願いしたい。

事務局：本計画は市民の方に知っていただきたいと思っている。施策については市の各部局とも連携して男女共同参画の理念を広めていくが、市民には計画の概要版で広めようと思っており、その最終ページにDV相談を含む各種窓口を掲載したいと思っている。また、市報や男女共同参画情報誌ぱすぽーとを活用して計画の周知をしていきたいと思っている。これに加え、審議会委員の皆さんのお力をお借りして、この計画を広く市民に広めていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

会長：計画内容への質問に限らず、これまでの審議を通じた所感などを一言ずついただきたい。

委員：地域における公民館活動等において、年配世代が頑固にならなくても少し受け入れてくれば、少し変わっていくのではないかと思う。若い人はだいぶ理解が進んでいるので、我々団塊の世代が家庭的になってくれたらずいぶん変わるのではと思った。

委員：自治会においては、もう7年になるが、女性の自治会長を増やしてくださいとの依頼文を出しているが、まだ5.5%に留まっている。やはり言い続けたいといけないということで、来年度も依頼文を出すようにしている。今年度、理事32人の中に女性が1名出てこられた。

来月には、1年間やってきてどうだったか、どういったところがよかった、大変だったという話を聞いて、今後の施策に活かしていきたいと思っている。副会長や会計には女性が増えてきているので、そこから会長に上がることができないか、いろいろと模索をしている。

ただ、言い続けていかなければならないと思っている。民生委員は女性が増えていて、女性のほうが長生きするから女性のところには女性のほうが行きやすい、男性が行ったら変な噂が出たりするので行きにくいということがあります。皆さん方からも、何かあればアドバイスいただきたい。

委員：当初の計画案からかなりブラッシュアップされ、協議をされてきた皆さんには感謝を申し上げたい。次世代を動かすには、教育の力は極めて大きいと思う。現状は、学校の中でも、若い世代よりある一定の世代には昔から、旧来の考え方がある。若い世代はある程度、SDGsや人権など、男女共同参画の視点をもとに教科書会社が練りこんで作っているので、家庭科に限らず全教科にバランスよく理念が取り込まれており、それを発信していく、こどもたちが学んでいることを家庭に発信していくということが、我々の任務だろうと考えている。

委員：せっかく教育の現場や地域などで男女の格差をなくそうということになっても、実際に就職した後に、会社の社長や管理職が、性別で賃金や処遇に差をつけることまだ残っているところが多い。

経営者団体の役員に40代、50代の女性を入れていこうということを言っている。これまでは男性社会であったものを、40代、50代の女性の役員が入ってきて活発に意見をいう、そういう場を一つ一つ、経営者団体としてもやっており、これを下の代にもつなげていきたい。

委員：このような社会において、市が市民の皆さんにこのような計画を発表するのは意義がある。現状が追いついていないとはいえ、これが本来あるべき姿ということで、勇気づけられる市民も多いと思う。

私の持論だが、女性は世界最大のマイノリティであるというのがあり、女性は人口の半分を占めているのにこんなにも権力の場とか意思決定の場に女性がいらない。その女性の声が届かないのにもっとマイノリティの方の声が届くわけがないというのを、杉並区長が言っておられた。今後も、女性に限らずマイノリティの声が届いていくような社会を作っていきたい。

委員：コラムはほかではあまり見ないので、こういった形で市民に届くようなやり方がどんどん広がればいいと思う。計画は、立てるのも大事だが、そのあとの実行がもっと大事。行政なので仕方ないと思うが、各担当課がありつつ、それぞればらばらに動くことがあると思うので、似たような事業は課をまたいでやるとか柔軟に対応いただければと思う。

また、時代の変化は速いので、そのあたりは柔軟に。一度決めただけでも1年後には全然違うことを言っているとかあってもいいと思うので、計画を進めるやり方を取り入れていただければと思う。例えば男性の育児休業は、おそらく1、2年後には女性の育児休業の見直しが入ってくると思う。

現在、育休を1年取得しているところをもっと早く復帰できる方法とか、産休も影響があると思う。そういったところでも、計画を動かすためにはどうしたらいいかということ、一緒に考えて考えることができればいいなと思った。

委員：PTAには男性が結構出てこられるようになったというイメージはある。父親委員など会の呼び方などが是正されている。PTAも組織的な問題として、PTAの意義などについて市のPTA協議会でもいろいろと模索をしている。男女共同参画の考え方も含めて協議していきたいと思う。国会議員のほか市議の女性の割合など、全体として進める課題なので、非常に難しいとは思いますが、幅広い分野において、一歩ずつ変わっていく必要があると感じている。

委員：実際に佐賀市で子育てしてみて、佐賀市は子育てするのにいいまちではないかと強く感じている。人も優しいし、ご飯もおいしいし、自然も豊かで、子どもと一緒に過ごしていて充実していると感じている。佐賀市役所の取り組みも進んでいると思う。民間企業では四半期で成果が求められるところがあるので、こういう男女共同参画のような長く腰を据えないといけないテーマは、行政の力がなくて進まないと思うので、このままどんどん進めてほしい。

委員：これまで看護師などの職務を経験し、現在は建設業に従事している。異なる分野を経験した視点から、建設業においても力を尽くしてきた。審議会でも資料を確認する中で、男女共同参画の観点から中小企業の役割を考えると、学校で学んだ理念を社会で実現していくためには、就職後のキャリア形成や資格取得、結婚・育児・介護・治療といったライフイベントと仕事の両立を支える取組を、事業所として積極的に発信していく必要があると感じた。

また、男性が多い職場に身を置く中で、性別による役割や期待の違いはあるものの、誰もが一人の個人として能力や生き方を選択できる社会の重要性を改めて実感しており、今後も周囲を見渡しながら自らの役割を模索していきたい。

さらに、計画の成果指標にある「くるみん認定」については、取得要件が企業規模に応じて設定されており、女性の育児休業取得が必須となっている。一方で、中小企業では人員構成の状況により対象となる世代が少ない場合もあり、認定取得が難しい現状がある。特に建設業では大企業に偏っていることから、制度の在り方について課題を感じている。

委員：労働組合の立場から参加した。これまで労働組合では、婦人部を中心に生理休暇や育児休業など女性特有の休暇制度の確保に取り組み、権利を積み上げてきたという認識がある。

一方で、こうした制度が大企業では一定程度整備されているものの、中小企業まで十分に広がっているかについては課題があると感じている。今後はその点にも目を向けながら、労働組

合として女性の権利の確保・向上に引き続き取り組んでいきたい。

また、コラムなどの分かりやすい内容については、機関紙等を通じて広く周知していきたい。
副会長：第4次計画から継続して関わってきたが、5次計画においては副会長として、ここに案を出すまでに、委員の皆さんからいただいたご意見などをもとに、アドバイザーや事務局と議論を尽くしてきた。議論を尽くす中で、男女共同参画は単なる分野ではなくて、視点なのだと会長がおっしゃったことが印象に残っている。

本計画は、総合計画に次ぐ重要な位置づけとして、「ジェンダー平等あたりまえ都市」の実現を5年で目指すものであり、前例にとらわれず、賃金格差の解消など具体的な課題に本気で取り組む必要がある。

その実現には、行政や事業所だけでなく、市民一人ひとりにいかに伝え、参画を広げていくかが重要である。男女共同参画という概念を社会に浸透させ、誰もが無関係ではないという意識を持てるよう、ジェンダー平等の視点を広げていくことが求められる。

③第5次佐賀市男女共同参画計画の答申について

事務局：答申の流れについて説明

(2)その他

事務局：事務局から連絡事項を説明。

【11時15分から11時30分まで 休憩】

(3)第5次佐賀市男女共同参画計画の答申

事務局：それでは、本日の議題の(3)第5次佐賀市男女共同参画計画の答申に移ります。

会長：第5次佐賀市男女共同参画計画について（答申）

令和7年5月27日に諮問を受けた第5次佐賀市男女共同参画計画（案）について、本審議会でも慎重に審議した結果、別冊のとおりまとめましたので、答申します。

なお、各施策の実施にあたっては、本審議会の意見等を十分に尊重されるとともに、本計画のビジョン「佐賀市を“ジェンダー平等あたりまえ都市”にする。」に沿って、市民一人ひとりの理想とする暮らしが、当たり前を選択できる佐賀市の実現に努められますよう、要望いたします。

よろしくお受け取りください。

市長：しっかり取り組んでまいります。ありがとうございます。

【会長から市長に答申書を手交】

会長：本日、無事、坂井市長から諮問を受けました第5次佐賀市男女共同参画計画案をお渡しすることができて安堵しております。この審議会を代表して、建前でなく、坂井市長に今の正直な思いをお伝えしたく、一文を書かせていただきました。ここで、読ませていただいた後、市長にお渡しいたします。

2025年3月は、佐賀市総合計画案の答申を山下会長とともにお渡ししました。その中でSDGsの第5の目標ジェンダー平等は、一つの分野ではなく、あらゆるものを見直す視点であることをお伝えし、すべての基本政策に関連するものとして○を記したことが思い出されます。

私自身は、これまでも佐賀県や佐賀県内他市町で様々な分野の審議会でも各種の計画策定に携わってまいりました。でも、今回は別格の取り組みでした。

まず、この審議会の委員の皆様も毎回積極的に発言してくださいました。一度は、やむなくの事情で、子どもさんを連れて参加された委員もおられました。温かい見守りの雰囲気の中、会議が進んでいくことを嬉しく思えました。いいメンバーに恵まれました。

アドバイザーからは、毎回会議に参加された後、専門性に裏付けられた率直な意見を伝えてくださいました。会議と会議との間には、ジェンダーアドバイザー、会議資料のたたき台を作成される受託業者、私と副会長も同席し、事務局の皆さんが準備して下さった資料を1頁1

頁見直して、意見交換する時間を複数回持ちました。メールでの意見交換も複数回ありました。こんな事は初めてです。協議を重ねるたびに、加筆修正箇所が生まれ、内容はブラッシュアップされていきました。

正直こんな大変な手間をかけなくても計画は出来上がることを私は知っています。ですが、佐賀市をジェンダー平等当たり前都市にするという宣言を絵空事にしたくないと、担当課をはじめ本気で取り組んでくださいました。ここにいるみんなで、佐賀市男女共同参画計画という名のこどもを産んで、市長にお渡しするまで育ててきた、思い入れの深いもの、愛着あるものとなりました。パブコメで寄せられた意見にもジェンダー平等への願いが込められていました。

ただ、ここからが、スタートと思います。ジェンダー平等当たり前の都市にするという本気度をもって実行に移さなければ、美しい言葉の羅列で終わってしまいます。是非とも坂井市長のリーダーシップと、市職員のフォロワーシップと、私たち皆が当事者として、この計画を進めていけることを切望します。佐賀らしさで、誇らしく、性別問わず、みんなで上を向きましょう。

【会長から市長にメッセージを渡した】

市長：熱い思いをいただきました。ありがとうございます。委員の皆様も本当にありがとうございます。

事務局：次に、坂井市長から審議会の皆様へご挨拶申し上げます。

市長：審議会委員の皆様、先ほど会長からの熱い言葉にも象徴されるように、熱心にご議論をいただきました。心から感謝を申し上げます。

私も答申を受け取る機会はあるんですけども、こういう熱い思いのお手紙を受け取ったのは初めてでございます。昨年の5月から5回にわたって、時には夜遅くまで、飯島先生も含めて熱心にご議論いただいて、何度も何度も修正をしたり、それぞれの気づき、ご意見を賜ったりしたとお聞きしております。

会長からもお話がありましたが、大切に、大切に育てたこの答申の、特にジェンダー平等当たり前都市にするという、一言で思いが社会全体に届くような強いメッセージを掲げてくださったことにも、これまでの議論が表れていると思います。

総合計画の時にも議論がありましたけれども、子育てかキャリアか、どちらか一方を選ばないといけないというハードルをどうやって改善していくかということであると、これは、女性の問題というよりは社会だったり、組織だったり、そういう考え方そのものを変えていくことが非常に大事であるという意味で、当事者はむしろ男性だったり、組織で言うと組織自体の在り方を、これまでの考え方、常識を変えるんだというリーダーシップが必要になってくると思っております。

本日いただいた答申を踏まえて、大きく1歩を踏み出すということについて、前進をしてみたいと思います。

それぞれお忙しい中、何度も何度も時間を割いていただいた委員の皆様にご改めて、感謝を申し上げ、また、今後とも忌憚のないご意見を賜りますことをお願いして、私からの御礼のあいさつとさせていただきます。

このたびは誠にありがとうございます。

4 閉会